

## 【個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書】の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、令和8年6月1日より、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行します。

また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、令和8年6月1日より、明細書を無料で発行します。

尚、明細書には使用した薬剤や行われた検査の名称が記載されます。その点をご理解頂き、ご家族の方が代理で支払い、または診療明細書を受け取られる場合を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

R8年6月

公益財団法人結核予防会 新山手病院